

令和5年度第2回 さいたま市廃棄物減量等推進審議会

議 事 録

日時 | 令和5年8月28日(月)

14:00~15:30

会場 | 本庁舎別館2階 第5委員会室

令和5年度第2回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1. 日時

令和5年8月28日（月）14時00分開会 ～ 15時30分閉会

2. 場所

本庁舎別館2階 第5委員会室

3. 出席者（敬称略）

■ 出席委員

鬼沢 良子 磐田 朋子 清川 静香 永田 信雄 吉田 正信 田口 ゆり子
小林 敦 山崎 蓉子 赤松 真一

■ 欠席委員

川本 健 内田 宜宏 小池 佑弥 野代 幸一 大前 万寿美 鈴木 克彦

■ 事務局

[資源循環推進部]

資源循環政策課長 廃棄物対策課長 外3名

[施設部]

施設部長 環境施設管理課長 環境施設整備課長

4. 次第

■ 開会

■ 議事

- (1) 令和4年度さいたま市ごみ処理実績
- (2) 事業系ごみ処理手数料の改定について
- (3) プラスチック回収先行地域実証事業について
- (4) さいたま市家庭系ごみの直接搬入のあり方について
- (5) 今後の予定

5. 議事録

■ 開会

■ 議事1 令和4年度さいたま市ごみ処理実績

議事2 事業系ごみ処理手数料の改定について

議事3 プラスチック回収先行地域実証事業について

鬼沢会長：本日は報告事項3件、審議事項1件となっております。報告事項の(1)令和4年度さいたま市ごみ処理実績、2つ目の事業系ごみ処理手数料の改定について、3つ目のプラスチック回収先行地域実証事業について、一括して事務局からご報告をお願いします。

(事務局から、資料「さいたま市の廃棄物の現状と家庭系ごみの直接搬入のあり方について」のうち、議事1～議事3に関する説明が行われた。)

発言内容

清川委員：資料11ページの事業系ごみ処理手数料改定についての所の関係者への案内文で、民間リサイクル施設の活用を案内と書かれていますのすけれども、さいたま市内にはどのくらいのリサイクル施設があって、具体的には品目としては食品残渣とかが対象となるのでしょうか。それともあらゆる可燃ごみが対象になるのでしょうか。

事務局：現在市で案内しているのは、まず一点は紙ごみ。こちらについては市に減免の申請をいただければ、現在事業者の方は手数料が170円ですが、エコペーパーリサイクルセンターといって紙ごみを出すときには今100円で利用できる状況となっております。こちらをまず紹介させていただいております。それと剪定枝・大型木製品等の木くず及び刈草類の市内中間処分業ということで、こちらでもリサイクルルートとして事業者の皆様にご紹介させていただいているのですが、みどりサービス・太盛・藤榮商事と、こちらの方を事業系の木くずについてはご利用いただくようお願いしております。併せて、食品廃棄物、これは食品の廃棄物のリサイクル業者というと市内にないのですが、8事業所ほど掲載させていただいて、市外の事業者の連絡先や住所などをご紹介させていただいているところです。こちらは市外に排出するときは事前に市町村との協議が必要ということを注意書きに書かせていただいております。

磐田委員：最後のプラスチックのリサイクルの袋を透明にするというところで、どうしても排除したい乾電池であったり、そういったものは絶対入れないでねといったロゴを袋には表示されるという理解でよろしいでしょうか。

事務局：まださいたま市は指定袋制度ではないので、一般の透明の袋ということで、本来は表示できればよいのですが、そこは皆様がお持ちの透明袋をお使い下

さいということをやりたいと思っています。

鬼沢会長：透明袋で例えば中に入ってはいけないものが入っていることが分かったら取り残されるのですか。それとも一応回収して、入っているなってわかるから別に安全なようにして回収されるのですか。

事務局：今ご指摘の内容につきましては、収集の作業員の方で明らかに出してはいけないものが混ざっていると確認できた場合は、収集所においておくという形で対応するように業者をお願いしております。具体的にはこちらの方で赤色のステッカーを用意しております、それはこういう理由で収集できませんという選択肢がいくつかございまして、その中の該当するものに丸を付ける。それをゴミ袋に貼って置いておくというような形で、次のごみ収集がある日に、その時出した人が気付いて持って帰ってくれるということを基本的には期待して置いておくという形をとっております。

田口委員：収集日に違うものが入って、それが収集できないから作業員の方が、こういう理由で収集できませんと書いてある紙というのはそのことですね。それがなかなか正しい解決にいかないということが本当にあると思います。私の住んでいるところはごみの収集所に近いんです。庭先にあるので割としょっちゅう見ているのですが、明らかに違うものが入っている場合、赤いシールを貼ってそのまま残っているんですね。やっぱりこれがそうだと思うのですが、捨てた人がそれを持ち帰って正しい分別をしているかということ、してないのが多いという感じです。作業員の方にこういうの困っちゃうんですねってお話をしたら、本当にこういうことしかできないんだけど、皆様のモラルを信じているんですよってお話で、結局私も何回かごみを持ちかえって、それを私が分別してちゃんとした日に出すというのを本当に何回もやったことがあるんです。でももう正直嫌なんです。人のごみを触るっていうのが。ですので、本当に無いようにご近所の方とこれ困ったんですねって話はしているのですが、それが出したもの勝ちみたいのものがあるんです。もう一つ、今までは道路端にその日だけごみがたまるとメッシュのシートをかぶせていたんですね。それだとカラスがよくごみを散らかしていたんです。そんなこともあるので、3年ほど前に私たち近所の皆様でお金を出し合って、金網を作ったんですね。それでカラスがごみを散らかすことがなくなって本当に助かりました。ただ、収集日でない日にその中に入れていく人が結構いるんです。たぶんそれはご近所の方と、地元の人じゃないよね、通りがかりの人だよって話はしているのですが、せっかくきれいな収集箱ができたのに、それでごみが収集日でない日に入れられるような状況になります。きれいにやりたいねという気持ちはあるのですが、うまくいってない部分がある。

山崎委員：うちの方も今おっしゃられたことと一緒に、置いて行かれた所の近所の方が片づけているんですね。どうしても家の前に置いて行かれるのが嫌なので。

こういうことは多分どこの自治会でも一緒だと思います。赤い紙を貼ってあるというのが、一週間とか二週間置いといてくださいとおっしゃるのだけれども、置いておくとまた置いて行かれちゃうということで、当番の人が持ち帰るんですよね。それで次のときに出すんですよね。だから清掃車の方に言うと置いといてくださいっておっしゃるのですけれども、なかなかできなくて。みんな同じ悩みを持っていらっしゃると思います。

鬼沢会長：一番は間違っただけの方が気付いていただかないといけないので、そのために置いておいてくださいっておっしゃると思うのですが、家の前が収集のステーションになっている方は何日も置いてあるのはきっと嫌でしょうからね。でも親切で片づけてくださると結果、間違っただけに出していることに気づかないことになるので、本当に根気比べになるかと思うのですけれども。

事務局：ごみ収集所を清潔に管理しようと思っている皆様の日々の苦勞は電話等で同じような相談を承っております、こちらとしても承知しているつもりです。ただ一方、今、会長からお話がありましたけれども、自分が出したごみそのまゝ、分別が間違っていたり、また間違っていたとしてもすぐに片づけてしまうと、やはりごみを出し間違えたことに気づかない。もしくは悪意を持ってごみの出し方が違っているのを分かって出した人も仮にいたとした場合、出した人が、この収集所ならだれかが片づけてくれるから、適当に出してもいいやという、悪い方に考えるとそういうケースも残念ながらあるようなんですね。ですので、特に収集所が近いおうちの方ですね、臭いの問題だとかごみが片付いてないだとか、気持ちがすっきりしないというところはすごく私も分かるのですけれども、一週間で片づけるということがなかなかないので、基本二週間から三週間くらいの中に、貼った業者はどこの収集所で何を貼ったか基本的にチェックしているので、それに基づいて後に業者の方で必ず回収するようにはしております。ですのでその辺は色々な考えがあるので難しい所ですが、ご理解いただきたいというところはございます。

鬼沢会長：根気比べになるかと思います。一週間で片づけてしまうと気付かない場合が多いですね。

事務局：もし個別にここの収集所のマナーが悪いかありましたら、こちらの方でごみ出しに関してご要望に沿った形で注意看板とかそういったものをお作りしてお渡しすることもしていますので、特に懸案の所があれば、こういったことが困ってますということで、一度廃棄物対策課のところまでご相談いただいてもよろしいかなと思います。

赤松委員：ごみ処理実績の所で資源化量の推移というグラフがあるかと思うのですけれども、長い目で見ると再資源化している量が減少してしまっている。その要因と考えられるのが団体資源回収量ということなんですけれども、団体資源回収

量が減ってきている背景とか思い当たる理由とかあれば教えていただければ。

事務局：廃棄物対策課の方で団体資源回収をやっている団体さんに対して補助金を交付させていただき事務を行っています。はっきりとしたことはわからないのですが、なかなか自治会の方で組織的に回収するという事業をやること自体が、役員さんの高齢化とかで、活動自体が今までのように活発にやるのが難しくなっている自治会があるのかなという気がしています。ただ、裏付けできるデータがあるわけではないのですけれども、登録数はほぼ横ばいかと思っています。

鬼沢会長：世帯が高齢化していくと使用する量が年々減っていくので、資源として出すものも当然減っていきますよね。

事務局：それもあるかなと思いますし、古紙中心に集めているところだと、新聞を読まなくなったことで、新聞の回収量が減っているのが大きいのではないかと思います。

■ 議事4 さいたま市家庭系ごみの直接搬入のあり方について

鬼沢会長：前回の審議会で環境センターへの直接搬入のあり方を色々ご意見いただきました。100 kg未満無料を撤廃ということにしてはどうかということでしたけれども、今回家庭系ごみ手数料の価格改定について、事務局の方から案を示して、審議できればと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局から、資料「さいたま市の廃棄物の現状と家庭系ごみの直接搬入のあり方について」のうち、議事4に関する説明が行われた。)

発言内容

鬼沢会長：100 kg未満の無料を撤廃する。それからごみ処理手数料は家庭系・事業系を統一して、コストに見合った200円台程度に変更したいという事務局の案ですが、ご意見色々おありかと思いますが、いかがでしょうか。

磐田委員：無料撤廃ということで、先ほどご説明があったように夜勤だとか困る方々への対応をどうするかという他市へヒアリングをいただいたのですが、地域の中での対応というのは具体的にどういった対応なのかお聞きできませんでしたでしょうか。

事務局：これはそもそもそういう相談がない。持ち込みが前提としてない。当市みたいにやっているのがなくなるというのではなく、そもそもないので、直接搬入を頼りにしていない。

磐田委員：逆に今までやっていたのに無くなるということで、どういう風に地域の方に呼び掛けるか。

鬼沢会長：ごみステーションに出せなくて、直接持ち込んでいる方はどのくらいの人数

がいるか把握していらっしゃるのか。そんなには多くないですよ。本来はお住いの地域で何とか解決していただけるのが。もしかしたら数人のために例外的なもの設けるといのは。

事務局：どれだけの人が搬入できないかという人数は、当然のことながら把握できないのですが、直接搬入をしている実態としては、少し前としては年間24万件くらいあって、令和2年に週末ですとか祝日の事前予約制度を導入してからは約18万件まで減っている。ただ、これも先ほどの説明にありましたように、同じ人が何回か持ってきていることがありますので、件数でしかお答えできない。

鬼沢会長：本来やってはいけないことをやっているわけだからそれを排除していくといったことの方が大事ですよ。本当に夜勤でゴミを出せないという人がもしかしたら数人いらっしゃるかもしれないけれど、本来持込してはいけないような違法なことをしている人のことがやはりあるわけですよ。100kg未満無料の撤廃は、撤廃ということによろしいですよ。これに関しては当然という気がしますけれど。あと、事業系と家庭系の料金の統一化に関してはいかがですか。

吉田委員：私の家は環境センターの近くなんですけども、土日は予約制でだいぶ減ってきた気がするんですけども、まだ多い。事業系の方はトラックで捨てに来ている人たちが多くて、家庭系の方は普通にごみを出しているので、そんなにはないと思うのです。だから家庭系と事業系は料金を分けて、事業系はもうちょっと高くしていくべきじゃないかと思えますけれど。

山崎委員：引っ越しした時のごみは、環境センターに運ぶように、収集所に出してはいけないと書いてありますので、家庭系のごみとかはそういうのでしょうか。

事務局：粗大ごみにあたるものが多い。それは粗大ごみということで戸別に回収なのですが、そういったものの持込も多い。

山崎委員：引っ越しの時に収集所の方にごみを出しちゃう人がかなりいらして、いつも処分に困っている。本当に永遠のごみ問題で、みんなで頭を悩ませております。

鬼沢会長：集合住宅がご近所にあると、狭めの集合住宅だったらお子さんが成長したり新学期とかに引っ越しがあったりすると、2件引っ越しがあると大量に出たりしますよね。事業系と家庭系を統一して高くすれば家庭系は持ち込まなくなりますよね。分別してステーションに2回に分けて出すとか。清掃センターの近くの住人の方にしたら本来車が多くなるのは迷惑な話になりますよね。あと金額はいかがでしょうか。200円台というのが290円なのか210円なのかで大きく違うと思うのですが。

吉田委員：家庭ごみのごみ処理経費が1kg19円で、これを基に10kgで200円って出していると思うのですが、このあたりが妥当な線ではないかと思うのですが。前もった周知が必要。

磐田委員：理由を説明せよと市民から問われたときに処理経費でこれくらい掛かっているからという根拠が何かしら必要という観点で考えれば、10kg200円というのは妥当な線だと思いますね。逆に事業系と統一して240円にすると、さすがにそこは説明がつかなくなってしまう。ただ一方で料金差によって今までと同じように悪質な業者が家庭ごみとして持ち込むことは防ぐようにしないといけない。事業系の240円に合わせてしまうと、過去の処理経費の推移から考えれば、そこまで家庭ごみの処理経費が上がることもなきにしもあらずなのかなと思ったりするのですけれども。燃料費とかが高騰することによって、どう変わるのか。家庭ごみの処理コストが少しずつ下がっているのがどういった背景なのでしょうか。

事務局：これは年によって計画的に清掃センターが修繕に入ったり、建て直したりしているのですが、令和3年は改修や修繕がそもそも少なかった年で、今後令和6年、7年で大規模改修が入れば、そこだけ値段が上がって行って、30年40年で改修とか建て直しをしなければならぬので、そのスパンで上がったり下がったりというのが出てきます。

事務局：今建て替えをしている所ですとか、桜環境センターとかもそうなのですが、DBOという形のシステムを採って事業を運用していることから、今後数年間の維持管理経費とかは、物価変動分はわからないにしろ、それ以外の計画的なコストというのは概ね見えてきているので、こういったところの減価償却をしながら、ここの処理経費についても、前年の実績で考えるよりもそういったところをトータル的に平準化させるという中で、金額を見ていくべきかなと考えております。

鬼沢会長：例えばリチウムイオン電池によるトラブルとかで、大規模に修復しなければならないことだっていつ起こるか分からない状況ではあるんですよね。だからそういうことが起こるとコストに上乗せになってくることを考えると、市民への説明も考えて金額を決めていかなければいけないのですけれども。200円くらいが妥当ではないかということと、最大で240円くらいかかっているから240円くらいまでにするということもあるでしょうし。

事務局：考え方としてはこの処理コストから考えるという形でよろしいでしょうか。

事務局：金額がいくらというよりも、金額を決めていく前提の考え方について、ここで揉んでいただいて、額自体についてはこちらにお任せさせていただくという形でこの場では検討していただきたいと思うのですけれども。

鬼沢会長：金額そのものは事務局で検討していくということですが、今日の審議会においては、その根拠となる出し方を家庭系ごみ処理コストを基準に考えていくということよろしいですか。

一 同：はい。

鬼沢会長：事業系・家庭系は統一するという案がありましたが、そこに関してはいかが

でしょうか。

一 同：統一でよい。

吉田委員：改定に伴う住民への周知があると思うのですが、そのあたりはどのように考えているのか。

事務局：次の項目の今後の予定の中で説明します。

田口委員：今日の資料の中で、注射器・注射針等が本当にこういった形で出されているんですね。お店とか動物病院しか考えられないんですが。

鬼沢会長：今は在宅医療が結構多いので、家庭で使う場合もあるんですね。本来出し方の指導があって、回収してくださるところもあるんですけど、色々なんだと思うんですね。

事務局：実態として注射針がステーションに出される事例は多々あります。それはどういった事例かというところ、インスリンの注射針をペットボトルに混入して、それで出されている地域があって、特定のエリアで出される実情があって、回収したペットボトルを選別してその処理の過程の中で、職員が危険な目に遭っているという事例がございます。薬局や販売しているところに持っていくように周知はしていただいているのですが、そういう方もまだまだいらっしゃるというのが実情です。

■ 議事5 今後の予定

(事務局から、資料「さいたま市の廃棄物の現状と家庭系ごみの直接搬入のあり方について」のうち、議事5に関する説明が行われた。)

磐田委員：今回の審議会で話し合われた内容は住民の生活に大きく影響が出るものかなと、特にプラスチック系のリサイクルは進めたい、ただ一方で安全面が混入次第というところで、一般的に透明の袋ってあまり出てこないですね。ほとんどのコンビニとかスーパーは半透明で、それにまとめて出している中で、リサイクルのためにもしかしたら家庭によっては新たに透明な袋を買ってきてそれで出している。それは本当に環境にいいのかとおっしゃる方もいらっしゃるかもしれない。その部分は丁寧に周知していかなければいけない。今回の家庭ごみの直接搬入の手数料の改定に関しても、年末年始とか一般の方も直接搬入しがちなところを、このようにスケジュールを出していただいたので、決まり次第前もって少しずつ出して直接搬入しないようにといった予めの周知が大事になってくるかなと思いますので、大きな変化になりますが丁寧に進めていただきたい。

閉会